

はじめに

男性も女性も、いきいきと豊かに 暮らせる社会をめざして



少子高齢化や経済のグローバル化、ライフスタイルの多様化など、近年の社会経済情勢の大きな変化の中、豊かな市民生活と社会の持続的発展のためには、性別にかかわらず、多様な生き方が尊重され、すべての人が個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現が不可欠です。

本市では、平成20年3月に「山口市男女共同参画基本計画」を策定し、「認めあい 支えあい ともに夢拓くまち やまぐち」を基本理念として、男女が性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮し、いきいきと暮らせる、男女共同参画社会の実現を目指した取組みを進めてきました。

しかしながら、平成23年度実施の「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果では、「男は仕事、女は家庭」といういわゆる固定的性別役割分担意識が根強く残っていることが分かりました。家庭、地域、学校、職場等において、男性の仕事中心の働き方や家事責任の女性偏重等を背景に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて解決しなければならない課題も多く残されています。

こうした状況を踏まえ、この度「山口市男女共同参画基本計画 後期行動計画」を策定しました。この計画では、「政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進」や「山口市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を盛り込み、社会情勢の新たな課題に対応するなど、男女共同参画のより一層の推進を図る内容としています。

計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提言をいただきました山口市男女共同参画推進会議の皆様をはじめ、御協力をいただきました多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成25年3月

山口市長 渡 辺 純 忠

目 次

第1章 後期行動計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 計画策定についての基本的な考え方	3
5 本市の現状と課題	6
6 後期行動計画重点目標	11
7 新たに取り入れる視点	12

第2章 計画の内容〔後期行動計画〕

施策体系図	14
-------	----

計画の内容〔後期行動計画〕	16
---------------	----

基本目標1 男女の人権の尊重

(1) 男女の人権尊重の意識づくり	17
(2) 男性、子どもにとっての男女共同参画	18
(3) 男女間の暴力を許さない社会の実現	19
〔山口市DV対策基本計画〕	
配偶者等からの暴力（DV）とは？	29
配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する支援の流れ	30
DV対策における庁内構成部署の役割	31
(4) 心とからだの健康支援	32

基本目標2 男女共同参画意識の醸成と浸透

(1) 男女共同参画社会の形成に向けての市民意識の醸成	34
(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	35

基本目標3 あらゆる分野への男女共同参画の促進

(1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進	38
(2) エンパワーメントとリーダーの育成	39
(3) 家庭・地域における男女共同参画の促進	40
(4) 国際交流・協力を通じた男女共同参画の推進	43

基本目標4	男女がいきいきと働ける環境整備	44
(1)	男女平等な雇用環境の整備	44
(2)	仕事と家庭の両立支援	45
(3)	男女のチャレンジ支援	47
基本目標5	推進体制の整備・充実	49
(1)	推進体制の強化	49
(2)	推進拠点の充実	50
	指標一覧表	51

資料編

1	男女共同参画社会基本法	54
2	山口県男女共同参画推進条例	59
3	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	63
4	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	73
5	山口市男女共同参画推進本部設置要綱	80
6	山口市男女共同参画推進会議設置要綱	82
7	山口市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（概要）	83
8	キーワード集	98